

性的マイノリティが形成する家族と／の国際移動  
子をもつ女性カップルの実践を事例に

赤塚 叶実 (神戸大学大学院)

近年、日本国内において性的マイノリティの人権擁護を目的とした取り組みや社会運動が活発化し、社会的な可視化が進む。2015年の東京都渋谷区、世田谷区に始まった同性カップルを自治体が証明したり、宣誓を受け付けたりする制度、いわゆる同性パートナーシップ制度の日本全体の人口カバー率は、2025年5月現在92.68%となっている(公益社団法人 Marriage For All Japan—結婚の自由をすべての人に 2025)。兵庫県明石市等、自治体によっては子どもを含む関係を証明するファミリーシップ制度が導入されている。2019年2月14日に開始された「結婚の自由をすべての人に」訴訟、いわゆる同性婚訴訟等の運動の展開も見られる。こうした性的マイノリティ、特に同性カップル自身による運動の可視化が進み、自治体による制度導入が進展している一方で、婚姻や彼女／彼らが安心して子どもをもち、家族を形成していくための法整備は進んでいない。

2000年代以降、性的マイノリティの家族研究が見られるようになり、国内の研究動向は大まかに2つの議論に分類できる。①定位家族へのカミングアウト等、出身家族との関係性に関する議論(三部 2009; コー・釜野 2013 等)、②性的マイノリティが自ら選択し形成する家族の議論(釜野 2008; 牟田ほか 2021 等)である。本報告は子をもつ女性カップルを対象とし、なかでも国際結婚や移動を経て日本に在住する者に焦点を当てる。

近年の国内の研究動向として、精子提供によって子を産み育てる女性カップルの妊娠・出産に至るまでの技法、子育ての経験、困難などを当事者へのインタビュー調査をもとに紹介したもの(牟田ほか 2021)や出産・子育てに関する実態をインターネット調査から分析したもの(新ヶ江ほか 2022)等、当事者の出産・育児の様子に着目したものが見られる。しかし、その多くが日本国籍者同士を前提としており、女性・セクシュアリティを扱う上で複雑に絡み合う問題として浮かび上がってくるはずの、移動や国籍、社会階層といったインターセクショナルリティの視点をういた分析が見られない。柳原良江による日本人と米国人のカップル2組にインタビューを行った先行研究は、生殖技術やその法整備の必要性、子どものジェンダーについて射程としており(柳原 2007)、トランスナショナルな関係性や移住については分析されていない。しかし、少なくともこのような背景をもつ女性カップルが存在していることは柳原の研究から明らかである。本報告は、異性愛カップルに限らず同性カップルにも国際移動は生じるという点に視点を向け、国内で学術的にも社会的にも不可視化されている、バイナショナル・トランスナショナルな女性カップルによる実践からどのような背景をもつ人が移動可能かを考察するものである。

キーワード：性的マイノリティ、国際移動、インターセクショナルリティ

### 主要参考文献

- 釜野さおり, 2008, 「レズビアン家族とゲイ家族から『従来の家族』を問う可能性を探る」『家族社会学研究』20(1): 17-27.
- コーダイアナ・釜野さおり, 2013, 「レズビアンの娘と異性愛の母親との関係における異性愛規範性の交渉」『家族社会学研究』25(2): 124-134.
- 牟田和恵・岡野八代・丸山里美, 2021, 『女性たちで子を産み育てること——精子提供による家族づくり』白澤社.
- 三部倫子, 2009, 「『同性愛(者)を排除する定位家族』再考——非異性愛者へのインタビュー調査から」『家族研究年報』34: 73-90.
- 新ヶ江章友・長村さと子・茂田まみこ・渡辺ゆきこ・手塚りさ・高橋千春・吉田ひかる, 2022, 「日本における性的マイノリティの出産・子育てに関する実態把握に関する調査研究——2021年に実施したインターネット調査の結果から」『人権問題研究』(19): 55-87.
- 柳原良江, 2007, 「育児・子育て希望者の多様化がもたらす課題—同性愛カップルの事例から—」『生命倫理』17: 223-232.